

# いしかわ農業法人だより

Ishikawa Agriculture Corporation Magazine

発行 石川県農業法人協会 いしかわ農業総合支援機構内 発行人 佛田利弘  
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20 Tel076-225-7621 Fax076-225-7622

## 第25回通常総会 密を避けて開催

6月9日（火）、株式会社 いしかわ農業総合支援機構にて、第25回石川県農業法人協会通常総会が開催されました。今通常総会は、新型コロナウイルスの影響により、佛田会長を除く他の会員については委任状出席（委任状出席35名、規約第7条3項により総会が成立）となりました。全5議案を審議し、すべて承認されました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催方法を工夫しながら、勉強会等を開催していく方針ですので、皆様にご参加いただければと思います。なお、新型コロナウイルス関連で各方面から情報提供やアンケートなどが行われているかと思います。当協会からも例年以上に情報提供を行っており、情報が多いかと思いますが、有益な情報もありますので、ぜひ目を通していただきたいと思います。

## 正会員2法人、賛助会員1社が新規入会

5月22日の理事会において正会員2社、賛助会員1社の入会が承認されました。

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 正会員 <株式会社 板倉畜産> | <株式会社 笠間農園>           |
| 代表取締役 板倉 久      | 代表取締役 笠間 勝弘           |
| 所在地：羽咋郡志賀町      | 所在地：河北郡内灘町            |
| 主な経営品目：水稻、肉用牛   | 主な経営品目：こまつな、ホウレンソウ、枝豆 |

賛助会員 <石川県農業共済組合>  
組合長理事 矢田 富郎  
加入動機：農業保険の新しい情報を提供し、会員の皆様の経営安定に協力していきます。

正会員2社は、協会副会長の濱田栄治氏（アグリスター オナガ）から入会を勧められたことがきっかけとなつたそうです。会員の皆さんも、お近くの農業法人にお声がけいただき、当協会を活性化させていきましょう。

## 耕起作業の省力化実演会を開催

6月18日（木）志賀町にて、耕起作業の省力化に係る作業機の実演会を開催しました。実演会には会員10名の方に参加いただきました。ありがとうございました。

さて、今回の実演会では、三菱マヒンドラ農機株様の協力の基、フルクローラタイプのトラクター（GCR1380）にトルコ製のラバータイプディスクハローを装着し、麦の収穫後の圃場（麦稈処理区と無処理区）を耕起しました。両圃場ともに作業することができ、麦後のみならず、野菜の収穫後の残渣を裁断し土壤表面上で乾燥を促進させる効果があります。技術経営委員長の濱田氏は「ロータリー耕は時間がかかり、1日あたりの作業面積を確保するのが難しい。けん引系の作業機を使用することでこの課題の解決と機体の耐久性が伸びるのではないか。」と話していました。また、三菱農機販売株の長島中部支社長は「今回の機械については10km/hで作業することが可能。農業者の大規模化が進む中、作業の効率化等、少しでも皆様のお役に立てることがあれば幸いです。」とコメントいただきました。



## 「日本農業法人協会との出会い」 北陸農政局長 森澤敏哉

今般の新型コロナウィルスで被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。緊急事態宣言は漸く解除されましたが、コロナ禍により、依然として現在進行形の形で、日本中あらゆる地域の経済活動や国民生活に広範かつ甚大な影響を及ぼしています。政府も累次にわたる対策を講じてきましたが、引き続き、万全の対策を講じてまいります。

今回、寄稿という形で、一文を添えさせていただく機会を頂戴しましたが、私が貴法人と初めて関わった思い出について少し記したいと思います。二十年以上も前のことになりますが、食料・農業・農村基本法の策定作業の文字通り末席で仕事をしていた時期があり、議論の表舞台となった食料・農業・農村基本問題調査会の裏方作業にも携わらせていただきました。現行基本法の前身となる、昭和36年(私の生まれた年です)に策定された農業基本法の際は、東畠精一氏や小倉武一氏といった農業研究者かつ当時の日本経済社会をも代表するような名立たる識者が法案作りを牽引されたわけですが、見直し検討に当たっての一つのコンセプトが国民的議論の喚起でした。当時も今と同じように少子高齢化が進行し、国際貿易交渉の中での農業保護の在り方が常に大きな社会的議論を呼んでいましたし、あるいは、食料自給率の低落、株式会社の農業参入の是非、中山間地域の問題といった様々な事柄について意見がたたかわされていました。

こうした諸課題を考えていく上で、調査会の委員には様々な方面の斯界を代表する識者の方々に集まっていたとき、多角的な議論を進めることで、国民一人一人に食料、農業、農村の問題を意識して考えていただくという趣旨も含まれていたと認識をしています。当時の委員の顔ぶれを見ると、今では当たり前かもしれません、必ずしも農業界のインナーだけにとどまらず、批判的な論調を持つ方も含めて、実に様々な分野からの識者をお呼びしていたことを実感します。

その中の一人が先頃お亡くなりになられた坂本多旦日本農業法人協会初代会長で、それが、私が農業法人協会に初めて直に接した機会でもありました。毎回遠路山口県から東京まで足を運ばれご出席いただいた坂本委員は、調査会の場で、バランスの取れた、経験に基づく地に足の着いた、たんへん歯切れのよいご主張をされていた印象を持っています。法人化・大規模化ということだけでも当時の先端を走っておられ、またご苦労も多かつたと思うのですが、我が国の法人経営が当時と現在を比較して、経営体数ベースでも面積シェアベースでも約5倍近くまで増加したことを思えば、隔世の感ということも感じざるを得ません。中でも、委員の、「経営」と「自給」を分別して政策(農地・担い手)を考えるべきとのお話が記憶にあり、こうした考え方は、今にしてこれから日本の農業の政策を考える一つの里程になると改めて思います。また、地域複合農業という考えを提唱され、これは今でいう耕畜連携や六次産業化につながる考え方が何も知らない自分にとっては勉強になった思い出があります。

翻って、そうした高説に接する機会が私にとっての財産であり、仕事の原動力となってきたわけであり、今後もみなさんのご意見に接することが現場農政を標榜する農林水産省の仕事の流儀でもありますので、引き続き、北陸農政局との意見交流をよろしくお願いします。

改めて坂本初代会長のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 佛田会長コラム

7月に入り今年も半年が過ぎました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。この3ヶ月は、新型コロナウィルス感染症に対応する3ヶ月でした。農業の現場では、そのような状況であっても、農作物の栽培生産は止めるわけにはいかず、皆さんも感染リスクを低減して、大変な中、農業に取り組まれたことだと思います。

皆さまのご協力のもと13項目の政策要請を書面で実施しました。こういう取組が、少しでも政府の支援策に盛り込まれることを考え、関係機関に要請をしました。政府の第二次補正では、経営継続補助金が制定され、政府の助成金の対象にならなかった経営も含めて支援の対象となりました。また、北陸農政局、日本政策金融公庫、石川県、JAグループ石川等をはじめとする関係機関には、コロナ対策の支援協力を要請し、農業経営を持続するための具体的支援を頂いているところです。

この問題は、長期化の様相をみせており、年末、来春に向けた対応策も講じる必要があると思います。提案した13項目について、引き続き、情勢を把握しながら改善策を講ずるべく取り組んでまいりたいと思います。また、7月13日には、北陸農政局長ほか幹部と政策提言委員会(委員長佛田会長・副委員長井村副会長)、公募参加者(林副会長、宮野専務、裏常務)が参加して、次への農業法人経営の発展をどのように進めるか、中間管理事業の取組を加速化し、経営改善に資する取組について意見交換の予定です。概要は、後日皆さんに報告します。

ポストコロナ時代に、どのような農業に取り組むかが課題ですが、確実に云えることは、「持続と共感」「安心と安全」ではないかと思います。食料を供給する責任を負っている農業は、人にとって無くてはならないものであり、農業生産は、地域の社会と環境を支えるものです。我々が、今一度、社会に向けて、次代の社会のありかたにメッセージを発することが求められていると思います。言葉や理念だけでなく、実践と共感を伴った取組のリーダーとして農業法人がその役割を果たしていきたいと思います。